

返戻金制度について

当組合の紹介により就職した者が入社後 下記の表の通りで本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。但し、会社都合による一方的な解雇の場合、並びに採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

記

退職時期	払戻金額
入社1か月以内で退職した場合	紹介手数料90%（消費税別途）
入社6か月以内で退職した場合	紹介手数料50%（消費税別途）
入社後6か月を超え364日以内の退職	紹介手数料30%（消費税別途）
入職後365日超の退職	返戻なし

以上

許可番号 46-ユ-300228

事業所の名称及び所在地

オアシス福祉人材協同組合

鹿児島県霧島市国分中央1丁目24-4 津山ビル202